

出前健診しています

自治会（町内会）や商店街、仲間同士と一緒に健診を受けてみませんか？
以下の条件が満たされれば、希望の日や場所に健診機関が出向いて特定健診を行うことができます。



Q どんな人が対象になるの？

- A ①鹿児島市国保に加入している40歳以上の方
②後期高齢者医療制度に加入している方
③協会けんぽの被扶養者の40歳以上の方

Q 必要なものは？

- A 上記の対象者の
①の方は、鹿児島市国民健康保険被保険者証
②の方は、後期高齢者医療被保険者証及びいきいき受診券7ページの「長寿健診受診券」
③の方は、社会保険証及び協会けんぽに発行してもらった「特定健診受診券」が必要です。

Q どんとき、出前ができるの？

- A 上記の対象で、特定健診受診を希望する人を30人以上集めた場合に、出前いたします。
(名簿の提出が必要となります)

Q 出前の日程や時間帯は？

- A 希望される日程を第3希望までお教えてください
時間帯は、午前9時（開始時間）から午後3時（終了時間）までです。
お申込みいただいた後、調整させていただきます。

Q 健診会場はどうなりますか？

- A 次の条件を満たした会場をみなさんでご用意ください
★ 特定健診をお申込みいただいた人数が、同時に収容できる広さの、騒音がない部屋
★ 特定健診に使用する長机等5台、いす10脚用意できること
★ 尿検査を実施できるトイレがあること

Q 特定健診の内容は？

- A 問診・測定（身長・体重・BMI・腹囲・血圧）・尿検査（尿蛋白・尿糖）・医師診察・
血液検査（肝機能・血中脂質・血糖・HbA1c・腎機能）など

Q 特定健診の受診費用は？

- A 対象者に該当されている方は無料です。出張料も無料です。



Q いつまでに申し込めばよいですか？

- A 日程の調整や特定健診会場などの調査があるため、希望日の1ヶ月以上前までにお願いします。
※詳しくは、鹿児島市国民健康保険課 保健事業係（電話 808-7505）までお問合せください。